平成２８年（フ）第４７８号
北九州市小倉北区平松町６番２－105号
債務者　浦山　文廣
1　決定年月日時　平成28年９月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大神　亮輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第９９号
秋田市千秋矢留町10番22号
債務者　櫻田　巧子
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺沢　修平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２１５号
山梨県甲州市勝沼町等々力2386番地29
債務者　雨宮　健二
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　英恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２１６号
山梨県甲州市勝沼町等々力2386番地29
債務者　雨宮ゆかり
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　英恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１９５号
北九州市小倉北区三郎丸３丁目11番13―102号
債務者　玉江　弘幸
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春田　康秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２８号
鹿児島県南さつま市加世田川畑1964番地
債務者　泊　　譲次
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永里　藍子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年11月７日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２８年（フ）第１４８号
三重県津市柳山津興396－61　サニーピア203、住民票上の住所三重県津市高茶屋６丁目９番８号
債務者　駒田　哲也
1　決定年月日時　平成28年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長尾　英介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月２日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
津地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第３２０号
岡山市北区久米361番地４
債務者　細井　　哲
1　決定年月日時　平成28年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２８号
福岡県田川市大字川宮713番地31　川宮　４組
債務者　松岡忠士こと　姜　　錫之
1　決定年月日時　平成28年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年11月８日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第６６０号
神戸市北区北五葉１丁目２番６－305号
債務者　本田　　稔
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤加奈子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月22日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成28年11月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２２４号
福岡市中央区薬院４丁目８番29号
債務者　高坂　裕希
1　決定年月日時　平成28年９月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三留　和剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月８日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成28年10月20日まで
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第１７６号
岩手県滝沢市大釜風林468番地２
債務者　畑中　幸一
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第２３６号
盛岡市三本柳４地割９番地６　ハイツ拓103号
債務者　冬澤　昭二
1　決定年月日時　平成28年９月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第６２号
茨城県北茨城市平潟町1036番地３　市営平潟復興住宅２棟207号
債務者　赤津　ゆい
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第１０６号
群馬県太田市東長岡町165番地１　レ・ジュメルⅡＢ－２号、前住所栃木県佐野市大橋町3187番地１　シティハイツヤマネ204
債務者　カラマン浩美（旧姓豊嶋）
1　決定年月日時　平成28年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第１０７号
群馬県太田市新道町1359番地１　グランアシューレ203号、前住所群馬県太田市由良町1722番地５　フィオーレＣ－102号
債務者　今井　春香
1　決定年月日時　平成28年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第８４８号
名古屋市中川区万場４丁目1001番地　ラビデンス万場202号
債務者　塩谷　賢一
1　決定年月日時　平成28年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部